

令和2年9月美馬市議会定例会議事日程（第1号）

令和2年9月8日（火）午前10時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 88号 令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）
議案第 89号 令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
議案第 90号 令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第 91号 令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について
議案第 92号 令和元年度美馬市公営企業会計決算認定について
議案第 93号 美馬地区広域行政組合格約の変更について
議案第 94号 美馬西部特別養護老人ホーム組合格約の変更について
議案第 95号 美馬西部共立火葬場組合格約の変更について
議案第 96号 物品購入契約の締結について
議案第 97号 物品購入契約の締結について
- 日程第 4 議案第 98号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第 99号 人権擁護委員候補者の推薦について
議案第100号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第 5 報告第 4号 令和元年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第 5号 株式会社ウッドピアの経営状況について
報告第 6号 一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況について

令和2年9月美馬市議会定例会会議録（第1号）

◎ 招集年月日 令和2年9月8日

◎ 招集場所 美馬市議会議場

◎ 開 会 午前10時03分

◎ 出席議員

1番	田中みさき	2番	立道 美孝	3番	藤野 克彦
4番	都築 正文	5番	田中 義美	6番	中川 重文
7番	林 茂	8番	武田 喜善	9番	郷司千亜紀
10番	井川 英秋	11番	西村 昌義	12番	久保田哲生
13番	片岡 栄一	14番	原 政義	15番	川西 仁
16番	谷 明美	17番	前田 良平	18番	武田 保幸

◎ 欠席議員

なし

◎ 地方自治法第121条の規定により説明のために出席した者の職氏名

市長	藤田 元治
副市長	加美 一成
副市長	長江 哲
企画総務部長	吉田 正孝
保険福祉部長	住友 礼子
市民環境部長	中川 貴志
経済建設部長	河野 功
水道部長	西野 佳久
美来創生局長	前川 正弘
消防長	武田 浩二
保険福祉部理事	小野 洋介
木屋平総合支所長	佐古 真澄
会計管理者	山田富久治
企画総務部秘書広報課長	渡邊 晴樹
企画総務部企画財政課長	小倉 進
代表監査委員	喜多 輝光
教育長	村岡 直美
副教育長	大泉 勝嗣

◎ 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	藤村 孝志
議会事務局長次長	見立 貞治
議会事務局長次長補佐	宮内 聡美

◎ 議事日程

議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。

◎ 会議録署名議員の氏名

議長は会議録署名議員に次の3名を指名した。

4番	都築 正文	議員
5番	田中 義美	議員
7番	林 茂	議員

開会 午前10時03分

◎議長（井川英秋議員）

おはようございます。

今般の特別警報級の台風10号襲来につきましては、我が市も9月6日、午後3時に避難勧告を発令するなど大変心配されましたが、今のところ大きな被害もなく、安心しているところでございます。しかし、本日現在、九州地方を中心に土砂崩れ、家屋倒壊などの被害が多く発生しております。死者、行方不明者、また多くのけが人も出ています。お亡くなりになられた方には心からお悔やみを申し上げますとともに、けがを含め被災された方々には心からお見舞いを申し上げます。一日も早く回復、また復旧を願います。

今回のような自然の猛威を防ぐのは困難であります。危機管理を十分に行えば被害を少しでも少なくできることが分かった事案かと思えます。今後とも理事者におかれましては、しっかりと危機管理を行っていただきますようよろしくお願いをいたします。

また、本日、本会議にご出席いただきました議員各位におかれましては、いまだに収束しない新型コロナウイルス問題で、心配で気の休まらない日々での議員活動かと思えます。そのような中で、本日から始まる9月定例会も美馬市民の方々が少しでも安全で安心して生活していただけるための様々な課題に対して取組を進める議会でなければならないと思っておりますので、なお一層のご理解、ご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年9月美馬市議会定例会を開会いたします。

なお、藤田市長からのご挨拶につきましては、提案理由の説明の際に併せてお願いをすることにいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

議長諸般の報告といたしましては、8月5日、令和2年8月徳島県後期高齢者医療広域連合議会定例会が徳島市で開催され、出席をいたしました。

次に、監査委員から令和2年5月分から7月分の例月出納検査についての報告が提出されております。関係書類につきましては事務局に保管しておりますので、必要に応じてごらんいただきたいと思います。

次に、二つの委員会より報告がございます。

まず、福祉文教常任委員会委員長より閉会中の継続調査の報告を行います。

福祉文教常任委員長。

◎9番（郷司千亜紀議員）

はい、9番。

◎議長（井川英秋議員）

郷司千亜紀君。

[9番 郷司千亜紀議員 登壇]

◎9番（郷司千亜紀議員）

議長のご指名がございましたので、福祉文教常任委員会の閉会中の継続調査報告をいた

します。

本委員会では、閉会中の継続調査事件として付されておりました新型コロナウイルス感染症対策についてを議題とし、去る8月11日に委員会を開催いたしました。

出席の委員は私を含め、6名であります。

当委員会では、保険福祉部、教育委員会におけるコロナ対策費の執行状況及び未執行予算の執行計画について、また今後の学校等の行事予定について、それぞれ理事者から資料を基に説明を受け、またそれに対して委員から質疑等を行い、答弁を受ける中で所管委員会における新型コロナウイルス感染症対策についての調査に努めてまいりました。

それでは、調査概要について、一部を報告いたします。

まず、「コロナ対策費の執行状況及び未執行予算の執行計画について」では、各部局から新型コロナウイルス感染症対応事業の事業概要、事業費、事業の進捗状況及び今後の執行予定などについて説明がございました。その中で、委員から「特別定額給付金事業について、未申請者への対応はどのように行ったのか」との質疑がございました。理事者からは、「未申請者に対しては、申請書一式を簡易書留で再発送し、確実に手元に届くよう対応した。また、施設入所者には施設長から、地域においては民生委員・児童委員から未申請者がいる場合に、申請するように伝えていただいたり、市の担当者が簡易書留が返送された未申請世帯を訪問するなど様々な方法により周知に努めた」との答弁がございました。

次に、「今後の学校等の行事予定について」では、コロナ禍における市内の認定こども園の遠足や運動会に関する検討状況についてや、市内小・中学校の運動会や修学旅行などに関する検討状況について説明がありました。その中で委員から「運動会や修学旅行の実施については、各学校によって対応が違うが、教育委員会としての統一的な方針はあるのか。学校側に全て判断を任せるのではなく、市の教育委員会がリーダーシップを発揮して、責任感を持って取組を進めてもらいたい」との意見がございました。理事者からは、「市教育委員会としては、学校ごとに規模などの事情が異なるため、美馬市全体の統一的な方針を示すことが難しい状況にあるが、安易に中止とするのではなく、方法を変えるなどしてできる限り行事を実施する方向性で進めている。現在、各学校では、保護者等のご意見も伺いながら、引き続き検討を行っているところであるが、再度、市教育委員会としての方向性を学校長に伝えていきたい」との答弁がございました。

以上、このたびの調査で得られた内容については、今後の委員会審査において生かしてまいりたいと考えております。

以上で、福祉文教常任委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

次に、国道193号整備促進特別委員会委員長より報告を行います。

国道193号整備促進特別委員会委員長、藤野克彦君。

◎3番（藤野克彦議員）

議長、3番。

◎議長（井川英秋議員）

3番、藤野克彦君。

◎3番（藤野克彦議員）

ただいま議長のご指名がございましたので、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会の会議内容につきまして報告をいたします。

本特別委員会では、国道193号の整備に係るこれまでの取組の経緯と現状についてを議題とし、去る8月17日に特別委員会を開催いたしました。

出席の委員は、私を含め10名であります。

委員会では、経済建設部より資料を基に説明を受け、それに対して委員から質疑を行いました。

それでは、質疑の内容について、その一部を報告いたします。

委員から「新たな広域道路交通計画に位置づけをされるために、どのように進めていけばよいのか把握をしているのか」との質疑がありました。理事者からは、「ビジョン等については県が策定を進めており、香川県は9月、徳島県は年内をめどに策定したビジョン等を国へ上げる予定である。しかし、現在、コロナの影響等により、それ以降については未定である。美馬市としては県に対し、関連する書類を提出できるように考えている」との答弁がありました。

次に、「これまで期成同盟会で活動してきた中で、高規格道路化を目指していたが事業化にならなかった経緯がある。今回はどういったところを目的としてやっていったほうがよいのか幹事会などで話し合いを行ったか」との質疑がありました。理事者からは、「8月5日に国道193号の整備促進期成同盟会の幹事会を開催し、阿波市、吉野川市、つるぎ町、本市の幹事並びに県土整備部や県民局の担当課長を始め、担当職員を交え、今後の活動について話し合いを行った。現時点では、県任せにするのではなく、会員市・町が密に連携をしながら、担当レベルでも書類のやり取りや意見交換などを行っている状況である」との答弁がありました。

続いて、委員から「新たに会員となったつるぎ町と吉野川市の位置づけと今後、両市・町との合同の会を持つ予定があるのか」との質疑がありました。理事者からは、「つるぎ町と吉野川市は、昨年の総会の中で新会員として入っていただいている。その経緯としては、高松市と塩江を経由し、美馬市の観光をメインとして交流を進めようという枠組みの中で徳島県側をもう少し広げていこうという話があり、つるぎ町と吉野川市に事前協議を行い、総会を経て、参加をさせていただくこととなった。今後は、共に活動をしていく同じ会員という位置づけをされている。8月5日の幹事会にも参加をいただき、今後の日程について協議を行った。県の高規格道路課や西部総合県民局との協議等もあるため、一緒に取り組んでいく」との答弁がありました。

また、脇町から高松空港までの国道193号の現地調査及び高松市役所塩江支所において高松市議会との意見交換会も実施いたしました。

以上で、国道193号（美馬・高松間）整備促進特別委員会委員長の報告を終わります。

◎議長（井川英秋議員）

以上で諸般の報告を終わります。

これより、本日の日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元にご配付の日程表のとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、4番 都築正文君、5番 田中義美君、7番 林茂君を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は9月1日の議会運営委員会の決定のとおり、本日から10月2日までの25日間といたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認め、本定例会の会期は本日から10月2日までの25日間とすることに決定いたしました。

日程第3、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）から議案第97号、物品購入契約の締結についてまでの10件を一括し、議題といたします。

議案の朗読を省略し、提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

市長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

皆さん、おはようございます。

令和2年9月美馬市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては大変お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃は市勢発展のため、ご支援とご協力を賜っておりますことにつきましても、重ねて厚くお礼を申し上げます。

最初に、台風10号についてであります。

先日の台風10号は、猛烈な勢力に発達し、九州地方を中心に記録的な暴風雨によって、家屋の損壊や土砂崩れなどが発生をし、大きな被害がもたらされましたことは、誠に残念なことであります。被災をされました全ての皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

本市では、6日の午後3時、市内全域に避難勧告を発令し、市内12か所に避難所を開設いたしました。幸い、特に大きな被害はありませんでしたが、今後も決して気を緩めることなく、市民の皆様方の安全・安心を守るため、しっかりと防災、危機管理体制を整えてまいります。

次に、安倍晋三内閣総理大臣の辞意表明についてであります。

先月の28日、安倍首相は首相官邸で記者会見をし、持病の潰瘍性大腸炎の悪化を理由に辞任する意向を明らかにいたしました。首相の連続在任期間が憲政史上最長を達成した直後での突然の辞意表明であり、私自身、大変驚いているところでございます。今後、自

民党の総裁選挙が行われ、新しい内閣総理大臣が決定することとなりますが、こうした情勢につきまして、高い関心を持って注視してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。

徳島県は、先月と今月に入り、新型コロナウイルスに感染し、医療機関で治療を受けていた4名の方が相次いで死亡したと発表いたしました。お亡くなりになられた方に対しまして、謹んで哀悼の意を表します。

徳島県内の状況といたしましては、7月下旬から連日のように感染者が発生をしており、8月19日には政府分科会の提言を受け、とくしまアラートを改定し、現在、感染拡大注意・漸増のステージとなっております。市民の皆様方におかれましては、引き続きマスクの着用、手洗いの励行、3密の回避など基本的な感染拡大防止対策に加え、飛沫感染のリスクが高い場所での大声での会話の自粛、また県をまたぐ移動を予定している場合は、ホームページ等で訪問先の情報を確認し、要請に沿った行動を取るようお願いをいたします。

新型コロナウイルス感染症との闘いは、ワクチンの開発や治療方法が確立するまでの間は、感染防止対策を継続しつつ、長期戦を念頭に社会経済活動のレベルを段階的に上げていく必要があることは、これまで何度か申し上げさせていただきました。本市では、第1弾、第2弾、第3弾の緊急経済対策により、感染拡大の防止と地域経済の回復を両立させるステージにおける取組を実施しておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

次に、学校給食についてであります。

学校給食は、子どもたちが元気に学校生活を送るための活力を支えるものでありまして、本市におきましては県下一おいしい学校給食の実現を目指しているところであります。このような中、現在、脇町地区の中学校3校の給食につきましてはデリバリー方式により提供をしておりますが、生徒や保護者の皆様方からは他の学校と同じように給食センター方式により提供をしてほしいとのご要望をいただいていたところがございます。こうしたことから、この三つの中学校におけるデリバリー方式による給食は、本年度をもって終了し、令和3年度からは本市の調理場で作った給食を提供したいと考えております。また、市内の全ての幼稚園、小学校、中学校において統一した献立による学校給食が提供できるよう、学校給食センターの一元化を図るための施設整備を進めてまいりたいと考えておりまして、まずは施設の規模や建設候補地の選定、PPP/PFI方式の検討、スケジュールなどを盛り込んだ整備計画の策定を着手しようと思っております。この整備計画策定の関連予算を本定例会におきまして提案をさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会には、令和2年度一般会計補正予算などの議案を提案させていただいておりますが、提案理由をご説明申し上げます前に、当面する市政の課題と主要施策につきましてご報告を申し上げ、議員各位を始め、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと思っております。

最初に「未来へつなげる！市民の誰もが思いを実現し、健康で活躍できるまちづくり」であります。

美馬市版SIB ヴォルティス・コンディショニング・プログラムが、本年7月に日本

国際交流センター主催の第1回アジア健康長寿イノベーション賞自立支援部門の国内優秀事例賞に選ばれました。この賞は、今年創設をされ、高齢化ケアの取組等をアジア各国から募集をし、表彰するもので、高齢者の心身機能の維持・向上を目的にしており、国内での一次選考に応募のあった3部門75件の中から本市を含む17件の優秀事例が選ばれたものでございます。昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、第3クール途中で休止となりましたが、合計267人の市民の皆様方にご参加をいただきました。参加をされた方へのアンケート結果では、30分以上週2回の運動習慣がないとされた方のうち、半数以上がプログラム終了後も運動を継続したという成果も出ており、運動習慣の定着が確実に進んでおります。今年度は、8月末から感染予防対策を取り入れながら実施をしておりますが、今後はこの賞の受賞も励みとし、生涯にわたり、住み慣れた地域で喜びや生きがいを持って健康に暮らせるまちづくりを推進してまいります。

次に、幼児期における新たな健康づくり事業についてであります。

幼児期において、体幹機能を鍛えることや運動習慣を身につけることは、その後の長い人生における健康づくりに大きな影響があると考えておりました。今年度から新たに幼児を対象とした健康づくり事業に取り組んでまいります。今年度は、徳島ヴォルティス株式会社が実施主体となり、美馬市、大塚製薬株式会社が連携をし、市内三つの認定こども園の5歳児を対象に、モデル的に取り組むこととしております。

具体的には、徳島ヴォルティスのプロサッカーコーチが、日本スポーツ協会の「アクティブチャイルドプログラム」という遊びを通じた運動プログラムのノウハウを習得し、そこから発展をさせ、「ヴォルティス 元気っず プログラム」として子どもたちに指導するものであります。幼児期から体を動かす楽しさを感じてもらい、生涯の健康増進につなげてまいりたいと考えております。

これらの関連予算を、本定例会におきまして提案をさせていただいておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

今後、今年度の事業評価を踏まえ、来年度以降は市内全域の5歳児を対象に広げ、市が実施主体となり、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「元気な美馬！賑わいがあり『ひと』と『しごと』が好循環をするまちづくり」であります。

うだつの町並み周辺古民家活用支援事業は、総務省の地域経済循環創造事業交付金を活用し、民間事業者の手によって、うだつの町並みの古民家を改修し、店舗や宿泊施設に再生するものでございます。これまで、地域住民との合意形成の下、策定をしたうだつの町並みエリアプランの下、まちづくりピークルである株式会社MIMAチャレンジが、うだつの町並み内にある古民家2棟を買上げ、地域金融機関等からの融資や公費の支援を受け、イタリアンレストランと宿泊施設に改修し、2施設とも無事オープンをいたしました。

今後も民間活力による古民家の再生・利用を促進し、交流人口や関係人口の創出、移住定住、新規創業につながるように支援を継続し、滞在型観光地への転換や観光消費額の増加、町並みの景観保護に結びつけてまいりたいと考えております。

次に、「未来の暮らしを守る！安全・安心、快適な環境で便利に生活できるまちづくり」

であります。

災害時における自助・共助に基づきます自主防災組織のリーダーを養成し、地域住民が主体となって避難所を開設をし、運営する体制づくりを推進することを目的に、避難所開設・運営訓練を10月下旬から11月初旬に実施する予定としております。この訓練は、避難所における新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、マスクや手指消毒液、非接触型体温計、フェイスシールド、間仕切りやパーティション等の備蓄を進めており、これらの資機材も活用したウィズコロナ時代の新たな避難のあり方についても訓練の実施条件として想定をしており、より実践的な訓練といたします。新型コロナウイルス感染症の予防対策を十分に行い、訓練を実施することとしておりますので、特に自主防災組織のリーダーの皆様方には、是非ともご参加をくださるようお願いをいたします。

今後におきましても、住民が「自らの命は自らで守る」意識を持って自らの判断で避難行動を取り、住民主体の取組による防災意識の高い社会が構築できるよう、地域ごとのワークショップ形式による防災訓練について、計画的に推進をまいります。

次に、「未来のために！市民と行政がともに進める持続可能なまちづくり」であります。

平成28年4月からは、一般家庭の低圧を含めた電力の小売全面自由化が始まっておりますが、本市におきましては、今年度から公共施設の一部に新電力を導入しております。これは、電気料金の大幅な削減が見込める高圧で受電をする公共施設29施設に導入をしたもので、本年7月までの実績では、前年比約31%の削減、年間にいたしますと1,000万円以上の削減効果が見込まれております。

今後におきましても、事務事業全般にわたり見直しを図りながら、歳出抑制に、なお一層努めてまいります。

次に、窓口業務の民間委託についてであります。

昨年度、市役所窓口におけるサービスレベルの向上や業務の効率化を図るため、脇町市民サービスセンターの窓口業務について調査、分析を実施いたしました。この調査結果を踏まえまして、本定例会に提案をしております補正予算において、脇町市民サービスセンターの窓口業務を委託するための債務負担行為を設定させていただいております。

民間委託により、民間の持つ専門的な知識と創意工夫により、市民サービスの向上と業務の効率化が図られるものと考えておりまして、他の分野におきましても民間委託を推進してまいります。

それでは、上程をいただきました議案等につきまして、ご説明をさせていただきます。

最初に、議案第88号、令和2年度美馬市一般会計補正予算（第5号）であります。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億700万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を237億3,600万円とするものであります。補正予算の主なものにつきましてご説明をさせていただきます。

総務費では、旧古宮出張所の解体撤去を行うための監理委託料及び工事請負費として1,632万6,000円を、同じく重清東地域活動センタープール及び清水地域活動センター旧講堂等の解体撤去を行うための監理委託料及び工事請負費として2,785万2,000円を計上しております。また、移住・交流促進拠点用地造成工事請負費として4,30

0万円を計上しております。

民生費につきましては、江原南児童クラブの増築を行うための監理委託料及び工事請負費等として4,940万8,000円を計上しております。

衛生費につきましては、旧古宮診療所の解体撤去を行うための監理委託料及び工事請負費として2,698万4,000円を計上しております。

農林水産業費につきましては、農業者団体等に対しまして、六次産業化の推進を図るための補助金といたしまして501万円を計上しております。

商工費につきましては、美村総合交流促進施設の修繕を行うための監理委託料及び工事請負費として720万6,000円を計上しております。

土木費につきましては、橋梁点検を行うための委託料といたしまして、2,900万円を計上しております。

消防費につきましては、消防団救助能力向上資機材緊急整備事業に伴う経費のほか、美馬西部消防組合におけます救助工作車購入事業について、国の採択を受けたことに伴い、本市の負担金を1,572万7,000円減額をしております。

教育費につきましては、先程申し上げました学校給食センターの一元化を図るための整備計画の支援業務委託料として286万円を計上しております。

以上が、一般会計補正予算の概要であります。

次に、議案第89号、令和2年度美馬市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、木屋平診療所におけます新型コロナウイルス感染症の院内感染防止対策に係る経費を計上しております。

次に、議案第90号、令和2年度美馬市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、過年度分の介護給付費交付金の精算に伴う償還金であります。

次に、議案第91号、令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第92号、令和元年度美馬市公営企業会計決算認定についてであります。この2議案につきましては、市の一般会計及び特別会計並びに公営企業会計の令和元年度決算について監査委員の意見を付しまして、議会の認定をお願いするものであります。

次に、議案第93号、美馬地区広域行政組合同規約の変更についてであります。

この案件は美馬地区広域行政組合の共同処理する事務の変更に伴い、規約を変更するものでございます。

次に、議案第94号、美馬西部特別養護老人ホーム組合同規約の変更についてであります。

この案件は、美馬西部特別養護老人ホーム組合の監査委員の選任方法の変更に伴い、規約を変更するものでございます。

次に、議案第95号、美馬西部共立火葬場組合同規約の変更についてであります。

この案件につきましても、美馬西部共立火葬場組合の監査委員の選任方法の変更に伴い、規約を変更するものでございます。

次に、議案第96号、物品購入契約の締結についてであります。

この案件は、本年3月に市議会定例会におきまして、予算の議決をいただきました令和

2年度美馬市消防本部緊急消防援助隊設備整備事業に係る災害対応特殊救急自動車を購入することについて議会の議決をお願いするものでございます。去る8月6日に指名競争入札を執行し、現在、仮契約を締結しております。契約の金額は3,685万円でありまして、契約の相手は、大島器械株式会社 代表取締役大島浩輔様であります。

次に、議案第97号、物品購入契約の締結についてであります。

この案件は、本年6月市議会定例会におきまして予算の議決をいただきました令和2年度公立学校情報機器購入事業に係る小学校のタブレット型端末を購入することについて議会の議決をお願いするものでございます。この端末を共同調達するため、徳島県が契約した業者と現在仮契約を締結しております。契約の金額は3,617万4,600円でありまして、契約の相手は、アジア合同会社 代表社員藤本順子様であります。

このほか、本定例会には、後程ご説明をさせていただきますが、人事案件が3件、報告案件が3件の、計16件を提案をさせていただいております。

ご審議を賜り、原案のとおりご可決くださいますようお願いを申し上げます、私からのご挨拶及び提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしく願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

ここで、議案第91号、令和元年度美馬市一般会計歳入歳出決算及び特別会計歳入歳出決算認定について及び議案第92号、令和元年度美馬市公営企業会計決算認定についての2件につきましては、監査委員から決算審査結果の報告をいただきたいと思っております。

代表監査委員、喜多輝光委員。

◎代表監査委員（喜多輝光君）

議長。

◎議長（井川英秋議員）

喜多輝光委員。

[代表監査委員 喜多輝光君 登壇]

◎代表監査委員（喜多輝光君）

おはようございます。監査委員の喜多でございます。

議長よりご指名をいただきましたので、美馬市監査委員を代表いたしまして、令和元年度美馬市一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査及び令和元年度美馬市公営企業会計決算審査の概要についてご報告申し上げます。

市長から審査に付されました、各会計決算並びに各会計決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、証書類及び基金運用状況調書、更には公営企業会計決算、証書類及びその他関係書類について、地方自治法並びに地方公営企業法に準拠して作成されているかどうかを確かめ、これらの計数の正確性と事務処理の適法性を検証するため、去る7月27日から7月31日まで議会選出の片岡監査委員と共に審査を実施いたしました。

なお、審査に当たりましては、関係課等から資料の提出を求め、併せて関係職員から説明を受け、審査の参考といたしました。

それでは、初めに一般会計及び特別会計について、次に、公営企業会計について、決算審査報告をいたします。

まず、一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況についてでございます。

審査の結果、それぞれ計数に誤りはなく、予算の執行及び会計収支に関する事務の処理は適正に行われていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の審査意見書のとおりでございますが、その概要について、一部ご報告をさせていただきます。なお、金額につきましては千円単位とし、単位未満を四捨五入でのご報告とさせていただきますので、ご了承ください。

一般会計における歳入決算額は201億8,825万3,000円で、前年度決算額に比べまして2.1%の減となっており、予算現額に対する収入率は97.3%であります。

一方、歳出決算額は194億9,001万3,000円で、前年度決算額に比べまして1.9%の減となっており、予算現額に対する執行率は94.0%であります。

従いまして、歳入歳出差引額は6億9,824万円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源9,961万5,000円を差し引きました実質収支は5億9,862万5,000円の黒字となっております。

次に、特別会計につきましては、美馬市住宅新築資金等貸付事業特別会計など全8事業の特別会計がございますが、合計のみご報告させていただきます。

特別会計における歳入決算額は78億8,330万6,000円で、前年度決算額に比べまして0.3%の減となっており、予算現額に対する収入率は101.0%であります。

一方、歳出決算額は77億8,913万4,000円で、前年度決算額に比べまして0.7%の増となっており、予算現額に対する執行率は99.8%であります。

従いまして、歳入歳出差引額は9,417万2,000円となりまして、翌年度へ繰り越すべき財源はありませんでしたので、実質収支は同額の9,417万2,000円の黒字となっております。

続いて、起債の状況についてご報告いたします。

一般会計では、決算年度中に4億3,860万2,000円の減額となり、令和元年度末現在高は294億4,168万5,000円となっております。

特別会計では、決算年度中に311万7,000円の増額となり、令和元年度末現在高は2,697万3,000円であります。

一般会計と特別会計を合わせた令和元年度末現在高は294億6,865万7,000円となっております。

この結果を令和元年度末住民基本台帳人口2万8,227人で割りますと、市民1人当たりの市債残高は104万4,000円となります。

また、基金の状況につきましては、一般会計と特別会計を合わせて、決算年度中に2億2,013万1,000円減少し、令和元年度末現在高は86億2,799万5,000円となっております。

まとめといたしまして、一般会計及び特別会計全てにおいて、堅実な行財政運営に努力された結果、実質収支はいずれの会計においても黒字という結果になりました。しかしな

がら、一般会計における自主財源比率は僅か26.6%しかなく、地方交付税など依存財源比率が73.4%と歳入のほとんどを占める財政構造となっております。

起債につきましては、残高が294億6,865万7,000円として、依然として多額になっており、後年度への公債負担への影響が懸念されます。

歳入につきましては、人口減少の影響で税収が減少していくことは避けられず、依存財源に頼らざるを得ない状況となっております。一方、歳出につきましては、高齢化の進展に伴う社会保障関係経費などの増加により、依然として厳しい状況が続くと予想されます。

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、歳入に見合った歳出構造を維持していく必要があります。今後は、第3次美馬市総合計画の下、人口減少社会における新たな行政づくりを探究し、本市の目指す将来像、「美しく駆ける 活躍都市 美馬」の実現に向け、効率的・効果的かつ将来にわたる健全な行財政運営が行われることを期待するものであります。

次に、公営企業会計決算についてご報告申し上げます。

それぞれ審査を実施いたしましたところ、当年度の経営成績及び財政状況を適正に表示されていることを確認いたしました。詳細につきましては、お手元の令和元年度美馬市公営企業会計決算書内に折り込まれております決算審査意見書のとおりでございますが、その概要について一部ご報告いたします。

まずは、下水道事業会計について報告いたします。

令和元年度末における業務実績は、処理区域内人口が5,095人、処理区域内戸数は2,134戸となっております。

年間処理水量は、30万3,000立方メートルで、年間1月平均処理水量は2万5,000立方メートルとなり、年間有収水量は29万2,000立方メートルとなりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、下水道事業収益は3億6,818万6,000円であるのに対し、下水道事業費用は3億6,688万4,000円となり、収支差引130万3,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、下水道事業は生活環境の改善や公共用水域の水質保全など、地域住民の暮らしを支える重要な役割を担っております。しかし、構造物等の多額の固定資産があり、その減価償却費だけでも営業収益を大きく上回っていることなどから、事業の継続に当たりまして、一般会計からの繰入金に大きく依存せざるを得ない状況となっております。従って、今後の事業運営に当たりましては、未加入世帯の加入促進等による使用料の確保や、一層の経費削減等によって経営の健全化に努め、市民から信頼される公営企業としての役割を果たすよう望むものであります。

次に、水道事業会計について報告いたします。

令和元年度末における業務実績は、給水人口が2万6,924人、給水戸数は1万1,760戸であり、前年度に比べて給水人口は507人、給水戸数で46戸減少しております。

年間配水量は458万4,000立方メートルで、前年度に比べ3万立方メートルの増加となりました。

年間給水量は309万3,000立方メートルで、前年度に比べ3万8,000立方メー

トルの減少となり、年間有収率につきましては67.5%で、前年度に比べ1.3ポイント下回りました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、水道事業収益は6億3,909万8,000円であるのに対し、水道事業費用は5億8,908万9,000円となり、収支差引5,001万円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、水道事業は安価で良質な飲料水の安定供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善に寄与することを目的としており、決して営利を目的とした事業ではありません。基幹管路の耐震性に高い管路に布設替えをすることにより、漏水防止や地震等の災害対策を図るなど、安全な水の安定供給とともに市民のライフラインとしての基幹施設の整備に努められております。一方、給水状況につきましては、人口減少や市民の節水意識の定着化などにより、給水収益の自然増は期待できない状況であります。従って、今後の事業運営に当たりましては、次年度の負担が過重とならないよう長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

次に、工業用水道事業会計について報告いたします。

令和元年度末における業務実績は、基本水量が日量4,000立方メートルの基本給水により安定した給水収益を得られたことで、欠損金が1,782万7,000円減少しております。

経営状況につきましては、損益計算書で、工業用水道事業収益は8,106万7,000円であるのに対し、工業用水道事業費用は6,324万円となり、収支差引1,782万7,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、今後の事業運営に当たりましては、安定的な工業用水道料金収入による黒字化と累積欠損金の解消を図り、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に考慮するとともに、優良かつ豊富な水を企業へ安定的に供給し、効率的、効果的な運営に努められるよう望むものであります。

次に、簡易水道事業会計について報告いたします。

令和元年度末における業務実績は、給水人口が312人、給水戸数は231戸となっております。年間配水量は9万4,000立方メートルで、年間給水量は2万6,000立方メートルとなり、年間有収率は28.0%となりました。

経営状況につきましては、損益計算書によりますと、簡易水道事業収益は4,194万1,000円であるのに対し、簡易水道事業費用は3,988万9,000円となり、収支差引205万2,000円の当年度純利益となっております。

まとめといたしまして、簡易水道事業は、地元住民の生活に欠かせないものとなっておりますが、過疎化の進展などにより、水需要は減少し続けています。そのため、経営環境は厳しさを増しており、一般会計からの補助金に依存せざるを得ない状況であります。今後の事業運営に当たりましては、利用者の負担が過重とならないよう、長期的展望に立った資金計画の精査を行い、公営企業の基本原則である企業の経済性を常に発揮するとともに、公共の福祉の増進に寄与されるよう望むものであります。

以上、決算審査報告とさせていただきます。

◎議長（井川英秋議員）

以上で、監査委員の報告が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案中、議案第91号及び議案第92号の2件につきましては、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第91号及び議案第92号の2件につきましては、7人の委員で構成する決算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

委員の選任につきましては、委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元にご配付のとおり指名をいたします。なお、本日、散会后、決算審査特別委員会を開催していただき、正副委員長の互選をお願いしたいと思います。

なお、議事進行の都合で、10分程小休いたします。

小休 午前10時55分

再開 午前11時05分

◎議長（井川英秋議員）

再開をいたします。

次に、日程第4、議案第98号、人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第100号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

◎市長（藤田元治君）

市長。

◎議長（井川英秋議員）

藤田市長。

[市長 藤田元治君 登壇]

◎市長（藤田元治君）

ただいま、上程をいただきました議案第98号、人権擁護委員候補者の推薦についてから議案第100号、人権擁護委員候補者の推薦についてまでの3件の人事案件について、ご説明をさせていただきます。

議案第98号から議案第100号までの3議案は、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして、議会の意見を求めるものであります。

人権擁護委員は、人権相談への対応や人権啓発活動を行う職でございます。議会の意見を踏まえ、ふさわしい方を候補者として推薦をし、法務大臣が委嘱をするものでございます。

まず、議案第98号についてであります。推薦をお願いする者は、議案書のとおり、

住所は美馬市脇町字拝原2795番地、氏名は藤本すみ江氏でありまして、生年月日は昭和29年7月7日でございます。現職の委員でございました細川理恵氏が、本年9月30日をもって、任期満了となります。その後任といたしまして、藤本氏を推薦するものであります。藤本氏は、長年にわたる保育所職員の経験を基に、広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦することについて、ご同意をお願いするものであります。

次に、議案第99号についてであります。

推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町字拝原1095番地、氏名は佐藤充生氏でありまして、生年月日は昭和32年3月3日でございます。現職の委員でございました吉村公明氏が、本年12月31日をもって、任期満了となります。その後任といたしまして、佐藤氏を推薦するものであります。佐藤氏は、長年にわたる行政経験を有し、広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦することについて、ご同意をお願いするものであります。

次に、議案第100号、推薦をお願いする者は、議案書のとおり、住所は美馬市脇町大字猪尻字西分8番地7、氏名は藤本隆氏でありまして、生年月日は昭和33年9月8日でございます。現職の委員でございました光山忠幸氏が、本年12月31日をもって、任期満了となります。その後任といたしまして藤本氏を推薦するものであります。藤本氏は、長年にわたる教職員の経験を基に、広く社会事情に通じておられ、人格、識見ともに高く、人権擁護委員候補者として適任であると認められますことから、推薦することについて、ご同意をお願いするものであります。

以上、3件の人事案件につきまして、原案のとおりご同意を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

◎議長（井川英秋議員）

お諮りいたします。ただいま、議題になっております議案は人事案件でありますので、成規の手続を省略し、直ちに採決いたしたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第98号から議案第100号までは、成規の手続を省略し、直ちに採決することに決しました。

これより、順次、採決をいたします。

初めに、議案第98号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第98号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、議案第99号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第99号は原案のとおり同意することに決しました。次に、議案第100号、人権擁護委員候補者の推薦についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、議案第100号は原案のとおり同意することに決しました。

次に、日程第5、報告第4号、令和元年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてから、報告第6号、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況についてまでの3件についての報告を求めます。

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議長、企画総務部長。

◎議長（井川英秋議員）

企画総務部長、吉田君。

[企画総務部長 吉田正孝君 登壇]

◎企画総務部長（吉田正孝君）

議案書の12ページをお開きください。

報告第4号、令和元年度美馬市健全化判断比率及び資金不足比率についてでございますが、この案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告をするものでございます。

まず、上段の1、健全化判断比率についてでございますが、令和元年度の決算は、一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計とも黒字となっておりますため、実質赤字比率、連結実質赤字比率とも数値はございません。

次の実質公債比率につきましては、一般会計、特別会計及び公営企業会計の各会計に加え、一部事務組合を含めた実質的な公債費の負担の大きさを示す指標でございますが、法令で定められた早期健全化基準が25%であるのに対し、本市の数値は10.3%となっております。また、全ての会計と一部事務組合に加え、第3セクターを含めた将来にわたって負担すべき実質的な債務の大きさを示す将来負担比率につきましても早期健全化基準の350%に対し、本市の数値は51.4%となっております。

下段の2、資金不足比率につきましても、全ての公営企業において資金不足は生じておりませんので、数値はございません。

以上のように、本市の令和元年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、いずれも法令で定められた基準を下回る結果となっております。今後とも後年度の財政負担を増大させないよう市債発行額をできるだけ抑制し、計画的な事業執行に努めてまいります。

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

議長、木屋平総合支所長。

◎議長（井川英秋議員）

木屋平総合支所長、佐古支所長。

[木屋平総合支所長 佐古真澄君 登壇]

◎木屋平総合支所長（佐古真澄君）

続きまして、私からは、報告第5号、株式会社ウッドピアの経営状況についてご報告いたします。

議案書の18ページをお開きください。株式会社ウッドピアの経営状況を説明する書類として地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第5号のとおり報告をいたします。

19ページをお願いいたします。第26期の事業報告でございます。森林整備事業として、造林事業や調査事業など9,709万8,585円の総支出額となっております。

20ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、令和2年3月31日現在、資産の部では流動資産、固定資産、投資その他資産を合わせました資産合計1億5,006万2,955円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債のみで953万6,771円でございます。また、資産合計は資本金などを合わせまして1億4,052万6,184円であり、負債及び純資産合計は1億5,006万2,955円でございます。

続きまして、21ページから22ページに記載しております損益計算書でございますが、まず右の欄、収益の部では、売上高、営業外収益を合わせました収益合計は22ページ下段、収益合計のとおり9,963万5,285円でございます。

21ページに戻っていただきまして、左の欄、費用の部では売上原価、販売費及び一般管理費、22ページ下段の営業外費用、特別損失を合わせた費用合計は9,709万8,585円であり、収益合計から費用合計を差し引いた当期純利益は253万6,700円となっております。

次に、23ページをお願いいたします。第27期の事業計画でございますが、森林整備事業として9,163万円の予算となっております。

以上で、報告第5号の報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎美来創生局長（前川正弘君）

議長、美来創生局長。

◎議長（井川英秋議員）

美来創生局、前川局長。

[美来創生局長 前川正弘君 登壇]

◎美来創生局長（前川正弘君）

続きまして、議案書の24ページをごらんください。私からは、一般社団法人美馬観光ビューローの経営状況を説明する資料について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、報告第6号のとおりご報告いたします。

25ページをお開きください。平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業実績書でございます。脇町劇場と吉田家住宅管理運営事業から美馬観光ビューロー運営事業までの合計1億2,979万8,026円の総支出額となっております。

26ページをごらんください。貸借対照表でございますが、令和2年3月31日現在、資産の部では流動資産のみで5,849万6,187円でございます。

次に、負債及び純資産の部では、流動負債と固定負債を合わせました負債合計額は4,588万4,309円でございます。純資産合計は1,261万1,878円であり、負債及び純資産合計額は5,849万6,187円でございます。

続きまして、27ページをお開きください。損益計算書でございます。純売上高合計は1億3,215万9,992円でございます。売上原価の仕入高2,926万1,163円を差し引いた売上総利益は1億289万8,829円でございます。この売上総利益から販売費及び一般管理費9,982万3,587円を差し引いた307万5,242円が営業利益でございます。

なお、先程の販売費及び一般管理費の詳細につきましては、28ページに記載のとおりでございます。

次に、営業外収益といたしましては、受取利息と雑収入の合計額34万3,320円でございます。営業外費用は、税引前当期純利益336万7,586円から法人税・住民税及び事業税66万2,300円を差し引いた270万5,286円が当期純利益となっております。

次の29ページをお開きください。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業計画書でございます。記載の各施設の管理運営事業費として1億379万2,000円の予算となっております。

以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

◎議長（井川英秋議員）

以上で報告が終わりました。

次に、休会についてお諮りをいたします。会期中の会議日程については、お手元にご配付のとおりであります。明日9月9日から9月15日までの7日間は議案精査及び市の休日のため休会といたしたいと思っております。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（井川英秋議員）

異議なしと認めます。よって、明日9月9日から9月15日までの7日間は休会とすることに決しました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次会は9月16日午前10時から再開し、代表質問及び一般質問を行います。本日はこれをもって散会といたします。

散会 午前11時23分

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

令和2年9月8日

美馬市議会議長

美馬市議会副議長

会議録署名議員 4番

会議録署名議員 5番

会議録署名議員 7番